



# 熊本県公報

第12159号

平成24年10月26日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更…………… ( 〃 ) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… ( 〃 ) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… ( 〃 ) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の廃止…………… ( 〃 ) 3
- 種蓄検査証明書の手換交付…………… (畜産課) 4
- 収去飼料分析結果…………… ( 〃 ) 4
- 港湾施設の概要 (熊本港)…………… (港湾課) 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 5
- 道路の区域変更…………… ( 〃 ) 6
- 道路の区域変更…………… ( 〃 ) 6
- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 7
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( 〃 ) 7
- 換地計画書の決定…………… (農地整備課) 7
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… ( 〃 ) 8
- 第41回採石業務管理者試験合格者…………… (産業支援課) 9

## 告 示

### 熊本県告示第1144号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### (医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
きくち宮本泌尿器科	菊池市隈府775番地	平成24年10月1日

#### (歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
ペエ歯科クリニック	菊池市泗水町豊水3359番地1	平成24年8月31日
たなかファミリー歯科	人吉市南泉田町95番地2	平成24年10月1日
おがた歯科医院	荒尾市桜山町2-11-21	平成24年8月27日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
有限会社カワグチ薬局 御船店	上益城郡御船町木倉1184-6	平成24年9月1日
熊本調剤薬局 菊池店	菊池市大琳寺44番地1	平成24年10月1日

**熊本県告示第1145号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	変更事項		変更年月日
	旧	新	
芦北整形外科医院	名称		平成24年8月1日
	宮崎整形外科医院	芦北整形外科医院	
	開設者		
	医療法人社団 宮崎整形外科医院	医療法人 芦北整形外科医院	
坂本医院	所在地		平成24年8月13日
	山鹿市平山5434-1	山鹿市平山5442番地1	

(調剤)

医療機関名称	変更事項		変更年月日
	旧	新	
宇土駅前薬局	所在地		平成10年9月7日
	宇土市松原町字大坪61	宇土市松原町35-13	

**熊本県告示第1146号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
藤木医院	荒尾市桜山町3-22-2	平成24年8月31日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
おがた歯科医院	荒尾市桜山町2-11-21	平成24年8月26日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
有限会社カワグチ薬局 御船店	上益城郡御船町滝川字極田96-3	平成24年8月31日

## 熊本県告示第1147号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。  
平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
ライフトレーニング さんぷうか 上益城郡山都町下名 連石582	特定非営利活動法人 山風華 上益城郡山都町下名連石582 塚本 春代	平成24年 10月1日	4311400065	就労継続支援B型

## 熊本県告示第1148号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。  
平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
うるおいの松橋 宇城市松橋町豊福1 683番地1号	合同会社うるおい 熊本市南区近見8 丁目8番70号 右田 和也	平成24年 10月4日	4312700406	就労継続支援A型

## 熊本県告示第1149号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	サービスの種類
グループホーム グ リーンコート 宇土市松山町193 9-1	医療法人 再生会 宇土市松山町19 39-1 荒木 邦生	平成24年 9月15日	4322300015	共同生活介護、共同生活援助
ホームヘルプサービス こみゅ 宇城市松橋町浦川内 161	特定非営利活動法人 えんぱ 宇城市松橋町浦川内161 福田 誠治	平成24年 9月30日	4312700117	居宅介護、重度訪問介護
訪問介護 シルバー センター 八代市岡町小路69 6番地の2	有限会社 シルバー センター 八代市岡町小路6 96番地の2 岩山 孝志	平成24年 9月30日	4310200193	居宅介護、重度訪問介護

みんなの家 葦北郡芦北町大字芦 北 2 3 2 4 - 1	社会福祉法人 志 友会 葦北郡芦北町大字 芦北 2 8 1 3 篠原 誠	平成 2 4 年 1 0 月 3 日	4321900013	共同生活介 護、共同生 活援助
-------------------------------------	--	-----------------------	------------	-----------------------

熊本県告示第 1 1 5 0 号

家畜改良増殖法（昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号）第 8 条第 1 項の規定により農林水産大臣から種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり公示する。

平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	(新)	(旧)
10502606397	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村大字河原字大野4332-16 社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター	宮崎県小林市細野5157-29 独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場
	種畜の名前の変更	糸茂鶴	糸茂鶴2
11239950043	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村大字河原字大野4332-16 社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター	岡山県津山市宮部下415 社団法人家畜改良事業団岡山種雄牛センター
11299042641	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇郡西原村大字河原字大野4332-16 社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター	佐賀県武雄市山内町宮野23242-2 佐賀県畜産試験場
	種畜の名前の変更	安久茂	老勝

熊本県告示第 1 1 5 1 号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 2 8 年法律第 3 5 号）第 5 6 条第 2 項の規定に基づき、平成 2 4 年 9 月に検査した収去飼料の試験結果の概要について、同条第 7 項の規定によりを次のとおり公表する。

平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

栄養成分に関する検査

製造事業所等の名称及び所在地等	収去場所	飼料の名称	製造年月	粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)
				ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社熊本工場	同左	くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用 肥後和牛とくせん後期

試験結果の概要				違反の内容
粗灰分 (%)	カルシウム (%)	リン (%)	その他の検査 (水分：%)	

6.37	1.01	0.80	11.84
3.05	0.26	0.47	10.92

熊本県告示第1152号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、平成24年10月29日から供用を開始する。

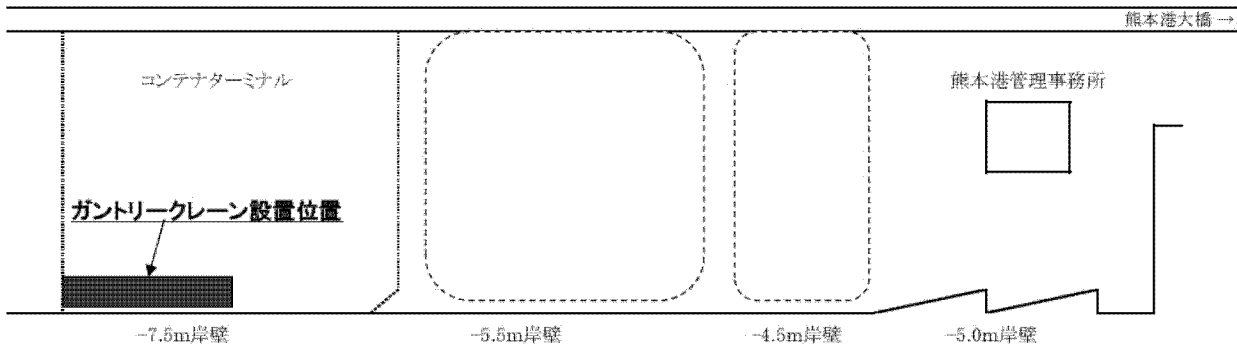
平成24年10月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 港湾名 熊本港
- 2 所在 熊本市西区新港二丁目地先
- 3 概要

番号	種類	数量及び能力
1	移動式荷役機械	軌道走行式ガントリークレーン1基 つり上げ荷重45.0トン

4 位置図



熊本県告示第1153号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年10月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	福連木都呂呂線	天草郡苓北町都呂々字落ノ迫 1101番1地先から 同所 1089番1地先まで	前	4.5 ～ 8.3	68.6	災害防 除
			後	13.1 ～ 24.5		

2 区域を変更する期日 平成24年10月26日

熊本県告示第1154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年10月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	坂瀬川御領線	天草郡苓北町坂瀬川字越路 1539番2地先から 天草郡苓北町坂瀬川字下貝ノ口 1586番1地先まで	前	9.8 ～ 18.3	54.8	迂回路
			後	9.8 ～ 27.8		

2 区域を変更する期日 平成24年10月26日

熊本県告示第1155号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年10月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	引地本町線	天草市本町本 7048番1地先から 天草市本町本 7070番14地先まで	前	4.4 ～ 15.1	224.0	単道改 (道路改良)
			後	7.8 ～ 33.6		

2 区域を変更する期日 平成24年10月26日

公 告

熊本県公告第566号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモスにじの森店  
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北二丁目4103番1ほか
- 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 大規模小売店舗の新設をする日  
平成25年5月10日（希望予定日）
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

- 1, 425平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数
    - 建物北側および西側 56台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
    - No.1 建物西側 6台
    - No.2 建物北側 11台 合計17台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
    - 建物北東側 55平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
    - 建物内東側 12立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - 午前9時30分から午後10時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
    - 3箇所 建物敷地北西側、南西側及び北東側
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
    - 24時間
- 7 届出年月日
  - 平成24年10月10日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
  - 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び菊池地域振興局総務部総務振興課
  - 平成24年10月26日から平成25年2月26日まで

熊本県公告第567号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年10月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
  - 菊池郡菊陽町大字原水字南方653番1の一部及び同681番7の一部
  - 496.66平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
  - 菊池郡菊陽町大字原水653番地2
  - 山本 敏寛

熊本県公告第568号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年10月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
  - 上益城郡益城町大字赤井字立道2152番1及び同2152番2
  - 373.43平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
  - 上益城郡益城町大字赤井2132
  - 坂井 金次郎

熊本県公告第569号

県営宇城東部2期地区（畝野工区）土地改良事業施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。  
利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。  
平成24年10月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成24年10月29日から  
平成24年11月26日まで
- 2 縦覧の場所 美里町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書

- (2) 各筆換地計画書
- (3) 清算金明細書
- (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第570号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区健軍4丁目5番7号
- 2 築造者の氏名 株式会社マスダ不動産開発
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字高木字北屋敷1191番2
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.00メートルまで
- 5 道路の延長 31.88メートル
- 6 指定年月日 平成24年10月10日
- 7 指定番号 熊本県指令上益城景建第33号

**熊本県公告第571号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイソー荒尾店・マミーズ緑丘店  
荒尾市本井手字大谷1574番地1ほか
- 2 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う法人の代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社マミーズ 代表取締役社長 岡野 守	代表取締役社長 石田周一

- 3 届出年月日  
平成24年10月4日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び玉名地域振興局総務部総務振興課  
平成24年10月26日から平成25年2月26日まで

**熊本県公告第572号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパー・キッド人吉店（現在店舗面積千平方メートル以下で営業中。）  
人吉市瓦屋町柳川1843
- 2 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称及び代表者氏名	住 所
株式会社アレス 代表取締役 蒲原晴生	熊本市北区楠七丁目8番10号

- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成25年4月20日（希望日）
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,534平方メートル（増床後の面積）
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物南側 71台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物南東側 13台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物北東側 136.5平方メートル



- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物北東側 3箇所各6立方メートル 合計18立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後11時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後11時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 店舗敷地南側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間
- 7 届出年月日  
平成24年10月17日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び球磨地域振興局総務部総務振興課  
平成24年10月26日から平成25年2月26日まで

**熊本県公告第573号**

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により実施した第41回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。  
平成24年10月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号

4、5、9、10、15、29、30